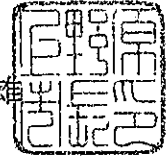




上 建 第 1 5 8 1 号  
令 和 2 年 2 月 2 8 日

上野原市都市計画審議会  
会 長 飯 島 勤 様

上野原市長 江 口 英 雄



上野原市立地適正化計画について（諮問）

上野原市立地適正化計画を定めるため、都市再生特別措置法第81条第17項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

～都市再生特別措置法（抜粋）～

第81条

17 市町村は、立地適正化計画を作成しようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、市町村都市計画審議会の意見を聴かなければならない。